

9月18日（水曜日）井上委員からのご質問

1. 第2章 （2）学校規模の推移の説明中、複式学級に関し2学年で16人以下とあり、資料5の基本調査で東葛小が2・3年、3・4年がともに14人です。すでに複式で運営されているのでしょうか。

（回答）

ご指摘のとおり、複式学級の取り扱いとなり、教職員の数も5学級の人員配置という状況です。しかしながら児童の影響等を考慮し、市教委及び学校の判断で、担任外の教諭を学級担任として配置しております。その分他の先生方にも若干負担が増えていますが、この運用により、各学年1名ずつの担任を配置し、複式を回避している状況です。

2. 答申（案）全体に、「保護者や地域住民の意見を・・・」と記されていますが、適正規模（配置）と当審議会に関し、質問意見が市民の方から寄せられていたら、その数と概要を教えてください。また、議会の各種会議で質問、議論があれば、その概要を示してください（予算、決算時や常任委員会、本会議）。

（回答）

現在のところ、当審議会に対する市民の方からのご意見等は特段寄せられておりません。今後については当審議会からの答申を受け、市としての基本方針を今年度末までに策定する予定です。市の方針（案）については、市民の皆様からのパブリックコメント（意見募集）の実施を予定しています。パブリックコメントで頂いたご意見については審議会委員の皆様にもお示しをさせていただきます。

3. 第5章 「具体的方策」①②のおおまかな財政計画があれば（国の負担法等・借金計画）、概略を教えてください。以上です。無理のない範囲での対応をお願いします。

（回答）

具体的方策の「通学区域の見直し」や「学校の統合」については、あくまでも児童生徒のより良い教育環境を整備するための例として挙げております。個別の地域の具体策については、今後、地域や保護者の皆さんと議論を進めていく必要があると考えます。よって、現在のところ、市としての財政計画は持ち合わせておりません。なお、学校の新設といった施設の整備を伴う「学校の統合」の場合は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律等の規定により、費用の一部が国から負担されるとともに、残りの費用については地方債の発行が可能です。